

返戻金制度について

求職者本人の都合による退職、または本人の責めに帰すべき事由により下記に定める期間内に退職に至った場合、次の通り返戻金制度を適応します。

但し、採用決定者に対する労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることを起因する退職の場合はこの限りではありません。

退 職 時 期	返 戻 金
入社後 1 週間未満の場合	100%
入社後 1 ヶ月未満の場合	50%

許可番号	1 0 - ユ - 3 0 0 2 1 9
事業所名称	合同会社 人材社
所在地	群馬県渋川市中村 1 2 1 - 6 SKビル 1 F